

令和6年度

「粉じん作業特別教育」講習会案内

土石、岩石、鉱物又は、金属などの粉じんが発生する作業は、窯業、鋳物業、機械器具製造業、鉱業、建設業など多くの産業にわたっており、粉じん作業に従事している労働者は50万人を超え、今なお新規のじん肺有所見者が発生しています。そのため、厚生労働省では「第10次粉じん障害防止総合対策」を策定し、重点事項を定めて各種の防止対策を推進しています。

事業者は、常時特定粉じん作業に係る業務に労働者を就かせるときは、特別教育を行わなければならないこととされています（粉じん障害防止規則第2条、第22条）。

今般、当協会では、下記のとおり標記の講習会を開催いたしますので、特別教育を受けていない労働者がいる事業場におかれては、この機会に受講されますようご案内申し上げます。

<記>

1. 日 時

令和6年9月10日（火）午前10時00分～午後4時30分

2. 会 場

石川県地場産業振興センター 新館5階 第12研修室

（金沢市鞍月2丁目1番地 TEL 076-268-2010）

3. 定 員

60名（定員になり次第締め切らせていただきます。）

4. 講習会科目

（1）粉じんの発散防止及び作業場の換気の方法	1	時間
（2）作業場の管理	1	〃
（3）呼吸用保護具の使用の方法	1	〃
（4）粉じんに係る疾病及び健康管理	1	〃
（5）関係法令	1	〃
合計	5	時間

5. 受講料

- (1) 金沢協会会員 8,140円/人 受講料内訳 (6,600円+テキスト代800円+税10%)
非会員 10,340円/人 " (8,600円+テキスト代800円+税10%)

(2) 受講料は8月26日(月)までに銀行振込にてお納め下さい。

尚、振込手数料は貴事業場でご負担下さるようお願いいたします。

◆銀行振込先◆

北国銀行本店 普通預金 口座番号 033761

口座名義 シヤ・カナザワロウドウキジュンキョウカイ
(一社) 金沢労働基準協会

※ 講習日の7営業日前以降のキャンセルについては、納入された受講料はお返しできません。

6. 申込方法

受講申込書に所定事項を記入のうえ、郵送又はFAXして下さい。

一般社団法人 金沢労働基準協会

〒920-0031 金沢市広岡2-13-23 AGSビル301号

TEL(076)232-2976 FAX(076)224-2554

7. 受付期間

令和6年8月26日(月)まで

※定員になり次第締切りますのでお早めにお申し込みください。

8. その他注意事項

- (1) 講習日の2週間前に受講票を郵送します。
- (2) この講習会の所定時間を受講された方に対して「修了証」を交付します。
- (3) 受講者は受講票及び筆記用具を持参して下さい。
- (4) テキストは受付の際お渡しいたします。
- (5) 受付は9時30分から行います。
9時55分までに受付を済ませてください。
- (6) 昼食は各自でご用意ください。